

おしらせHOTコーナー

特定健診を受けましょう

10月から特定保健指導が始まります!

特定健診の結果をもとに、生活習慣病のリスクのある対象者へ、通知を発送します。
ご自身の健康管理のため、ぜひご利用ください。

特定保健指導は…

- ①利用料は無料です
- ②八潮メセナなどの会場や、自宅でも利用できます
- ③利用者には、参加特典があります

お急ぎください!
特定健診の受診期間は11月30日までです。
まだ受診していない方は、早めに受診しましょう!



問 国保年金課 ☎825

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

相続放棄

事例

夫が、30万円程の預金と600万円を超える金融業者からの借入を残して亡くなりました。夫には、妻である私以外に相続人はいません。私のところに金融業者から取り立ての電話がかかってくるのですが、金融業者の取り立てから逃れることはできますか。

問題点と解決策

相続放棄とは、亡くなった人(被相続人)の預金などのプラスの財産のみならず、借金などのマイナスの財産も含めたすべての財産を相続しないこととするものです。本事例の場合、相続放棄の手続きをとり、金融業者へ相続放棄の通知をすることで、金融業者の取り立てから逃れることができます。

相続放棄は、被相続人の最後の住所地を管轄する家庭裁判所に、相続放棄申述書などの書類を提出して申立てを行います。家庭裁判所で申立てが受理されて初めて相続放棄が認められます。家庭裁判所に申立てをせず、ただ「放棄しました」などと言っても、相続放棄にはなりません。

家庭裁判所への申立ては、自分が相続人になったことを知ってから3か月以内(この期間を「熟慮期間」といいます。)に行う必要があります。この熟慮期間を経過した場合、一部の例外的な場合を除き、相続放棄ができなくなりますので、ご注意ください。なお、相続財産の状況を調査してもなお、債務の存在や金額を確定するために相当な時間がかかるようなときには、家庭裁判所に対して、熟慮期間内に相続放棄期間の伸長の申立てをして、相続放棄の申述期間を延長してもらう必要があります。

また、相続放棄をするまでの間に、相続人が相続財産である預金を引き出し、自らの生活費に費消するなど相続財産の全部または一部を処分したとき(ただし、相続財産の現状を維持するための行為などは除かれます。)には、相続を単純承認したものとみなされます。これは「法定単純承認」と言われます。相続財産にむやみに手を出してしまうと、法定単純承認となって相続放棄ができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

問 埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 中村(弁護士)

ふれあい福祉コーナー

里親制度を知っていますか

近年、さまざまな事情で親と暮らすことができない子どもが増えています。子どもたちが健やかに育つためには、一人ひとりに合った、温かい環境の中で過ごすことが大切です。

里親とは

両親の病気や家庭の事情など何らかの理由で親が子どもを育てられない場合に、一時的または継続的に子どもを預かり、育てる方のことです。

里親になるには

里親になるために、特別な資格は必要ありません。

ただし、要件を満たしていなければなりませんので、詳しくは児童相談所へお問い合わせください。

里親登録までの流れ

里親として、子どもを養育してみたい

児童相談所へ相談

基礎研修の受講(講義・施設見学)

里親申請書の提出

認定前研修の受講(講義・養育実習)

児童相談所による家庭訪問調査

県児童福祉審議会にて審議

認定・登録

里親には、子どもを養育している期間中、養育費として、里親手当、生活費、学校教材費、医療費などが、公費で支給されます。

多くの方に里親になっていただくために、ご協力をお願いいたします。

児童相談所 ☎920・4152 越谷児童相談所 ☎920・4152



行ってみたいなところなりまち

近隣4市1町のイベント情報をお知らせします。

越谷市

第42回越谷市民まつり
10月23日(日) 午前9時〜午後4時
越谷市役所周辺(東武スカイツリーライン越谷駅東口徒歩7分※当日は会場周辺の交通規制あり)

交通安全パレード、各種模擬店、フリーマーケットほか

問 越谷市民まつり実行委員会(観光課内) ☎967・1325

松伏町

まつぶし緑の丘公園秋の花まつり
10月22日(土) 午前10時〜※雨天の場合中止

問 松伏町観光協会事務局(商工課内) ☎967・1325

三郷市

三郷市民文化祭
10月29日(土)・30日(日)
三郷市民文化会館(JR武蔵野線三郷駅北口徒歩13分)ほか

パレード、学校・一般作品の展示、舞踊・民謡・吹奏楽などの発表ほか

問 三郷市民文化祭実行委員会(市民活動支援課) ☎930・7714

吉川市

よしかわマルシェ
市内の農・商業者が集まり、各店工夫を凝らした逸品や、まちのシンボルになっている「なます」に関連した商品などを販売します。お楽しみ抽選会も実施します。

10月23日(日) 午前9時30分〜午後1時※荒天中止

問 ウニクス吉川(吉川市栄町797-1) ☎991・1211

草加市

草加ふささら祭り
11月3日(祝) 午前9時30分〜午後4時30分
草加松原遊歩道、草加市文化会館、綾瀬川左岸広場ほか

問 草加ふささら祭り実行委員会事務局(みんなであちづくり課内) ☎922・0796

BOOKS 図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

一般書

「友の墓の上で」

赤川次郎 著

「ゆけ、おりよう」

門井慶喜 著

「四百三十円の神様」

加藤元 著

「猿の見る夢」

桐野夏生 著

「始皇帝の永遠」

小前亮 著

「JKJK」

佐藤究 著

児童書

「転んでも、大丈夫」

白井二美男 著

「透明犬メイ」

辻貴司 著

「なつめやしのおむこさん」

市川里美 著

「ダニーの学校大革命」

ラッシュェル・オスファテール 著

「わるわるイッサイ」

佐々木マキ 著

11月の上映会の日

○八幡図書館

児童向け 13日(日)・27日(日) 午後2時

○八条図書館

児童向け 13日(日)・20日(日) 午前11時

▼一般向け 6日(日)・13日(日)・27日(日) 午後2時

※上映内容など、詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

11月の休館日

八幡・八条図書館

毎週月曜日

駅前出張所図書窓口

毎週土・日曜日、3日(祝)・23日(祝)